

20190—1205

令和3年6月21日

関係団体各位

総合政策部
生活・協働・男女参画課長
(公印省略)

「特別警報」への移行及び今後の感染防止対策の徹底について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

県では、5月9日に県独自の「緊急事態宣言」を発令後、6月1日からは「感染拡大緊急警報」に移行し、感染防止対策に取り組んでまいりました。この間、多くの県民や事業者の皆様、行動要請への御理解・御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

標記について、県内の感染が沈静化している状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症に関する県内の警報レベルを、6月21日より、「感染拡大緊急警報」（レベル3）から「特別警報」（レベル2）に移行いたします。

県においては、県外からの感染持ち込みや感染力の強いと言われている新たな変異株（デルタ株等）に引き続き強い警戒が必要であること等を踏まえ、会食時の「みやざきモデル」の徹底や、感染拡大地域等への不要不急の往来自粛等の行動要請を継続することとさせていただきますので、引き続き御理解と御協力をよろしく申し上げます。

記

1 添付資料

- ・今後の対応等（6月18日知事会見資料）
- ・今後の催物の開催制限等について（6月17日付け内閣官房事務連絡）
- ・「特別警報」掲示用チラシ（周知に御協力をお願いします）

生活・協働・男女参画課 協働推進担当 鈴木 TEL:0985-26-7048
--